

令和５年度第１回旭川市子ども・子育て審議会
児童福祉施設等整備部会

- 日 時 令和５年８月２４日（木）１８：２５～１８：５０
- 場 所 旭川市子ども総合相談センター ２階 会議室１・２
- 出席委員 片桐委員，佐藤委員，佐々木委員，長島委員
- 事務局 子育て支援部こども育成課 宮川課長，斉藤係長，西山，山方
保育給付係 長野主査，中見主査

○ 傍聴者 ０名

○ 議事概要

１ 開会

２ 協議事項

(１) 特定教育・保育施設の利用定員等の変更について

事務局より，１施設の利用定員変更について，説明を行った。

その後，次のとおり質疑応答があった。

(委員Ａ) 利用定員を変更する施設は閉園では無く，クラス等を減らす定員減で間違いないか。

(事務局) そのように把握している。

以上，(１)に係る事務局案に対して修正・変更を求める意見はなかったため，原案どおり決定された。

(２) 特別支援保育事業実施施設の募集について

事務局より，募集要項及び審査基準等について，項目毎に説明を行った。

その後，次のとおり質疑応答があった。

(委員Ｂ) 市立保育所にて現状の３園から２園になると思うが，その際に特別支援保育を拡充するという話を以前伺っていたが，特別支援保育の定員を増やす予定はあるのか。

(事務局) 昨年の５月に制定した「市立保育所のあり方」において，新旭川保育所の閉所や近文保育所と神楽保育所のどちらかを保育センターに，もう片方を民間委譲することを明記しており，新旭川保育所については令和６年度末に閉所，近文保育所については民間委譲の適性が高いという整理をしている。

以上から，神楽保育所については，市立の保育所として残る可能性が高い。

その際，現行の神楽保育所の定員の６６名であるが，ある程度，特別支援保育を継続しつつ，大きな方向性として，出来るだけ市内の各施設にて積極的に特別支援保育の児童を受け入れてくれるような仕組みを構築していく予定である。

そういう意味では，閉所する新旭川保育所にて受け入れている特別支援保育の枠を全て神楽保育所で受け入れるという判断はまだ持っていない。

(委員Ｂ) 近文保育所は民間委譲することは決定なのか。まだ未定ということではなかったか。

(事務局) 市役所内の組合協議では新旭川保育所の閉所及び民間委譲については，現在も協議中である。決定と言うことでは無く，民間委譲等に向けて検討を進めようと

いう段階である。

以上、(2)に係る事務局案に対して修正・変更を求める意見はなかったため、原案どおり決定された。

3 その他

事務局より、次の内容について、説明があった。

- (1) 現状、本部会である児童福祉施設整備部会と基準部会という略称で呼ばせていただいている各種基準の見直しに関する専門部会の2つが存在するが、内容としてはどちらも子ども・子育て支援新制度及びそれに伴う制度基準設計についての審議をいただいているものである。

なお、基準部会については、子ども・子育て新制度や幼児教育の無償化など比較的大きな制度改正があった年度に4から5回開催された経緯がある。

しかしながら、制度が複雑化していることもあり、事務職としては今後2つの部会を来年の委員改選のタイミングで統合できるように検討している。

- (2) 少子化が進んでいる影響もあり、市内の私学助成の幼稚園から施設型給付の幼稚園への移行の相談が寄せられている。

そのような状況を踏まえて、施設整備のあり方、幼児教育・就学前保育の提供体系の考え方について、整理した上で、今後本部会にて協議する。

- (3) 本部会の今後の開催について、未定である。

4 閉会